

平成23年8月10日

生殖補助医療の実施登録機関
実施責任者 殿

公益社団法人日本産科婦人科学会
理事長 小西郁生
倫理委員会委員長 落合和徳
登録・調査小委員会委員長 齊藤英和

学会見解に基づく諸登録の更新登録について（第2回）

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素から生殖医学の登録等に関して大変ご協力を賜り感謝いたしております。

「生殖補助医療実施医療機関の登録と報告に関する見解」に基づく日本産科婦人科学会へのART実施施設登録の有効期間は5年間であり、登録継続にあたっては毎回厳正な更新審査が行われます。

貴施設におかれましては、本年の更新対象施設となりますので、現在登録されている技術別の登録について、下記要領により更新申請をお願いいたします。なお、申請にあたっては注意事項をお読みの上、申請書類に不備がないようにご注意ください。

諸事ご多忙とは存じますが、よろしくご配慮のほどお願い申し上げます。 敬具

更新申請該当施設：	平成18年（2006年）新規登録施設 平成19年（2007年）再登録施設または新規登録施設
更新申請受付期間：	平成23年10月1日 ～ 平成23年12月31日
申請書類：	・ 技術別「登録申請書」 ・ 実施責任者、実施医師、実施協力者「履歴書」（1部） ・ 技術別「インフォームド・コンセントに使用する説明書・同意書」 ・ 見取り図（1部） ・ 申請書類チェックリスト
申請書類送付先：	〒113-0033 東京都文京区本郷2-3-9 ツインビュー御茶の水3F 公益社団法人日本産科婦人科学会 倫理委員会委員長 「ART更新申請」と表記のこと

<同封書類>

- ◇ 生殖補助医療実施医療機関の登録と報告に関する見解
- ◇ 申請にあたっての注意事項
- ◇ 各種登録申請書
- ◇ 各種履歴書（足りない分はコピーして使用してください）
- ◇ 申請書類チェックリスト

※登録申請書および履歴書は登録・調査小委員会ホームページ<http://plaza.umin.ac.jp/~jsog-art/>からダウンロードできます。